
第1回 三朝町議会定例会会議録（第5日）

令和7年3月10日（月曜日）

議事日程

令和7年3月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

小 椋 泰 志 議員
松 原 成 利 議員
山 口 博 議員
吉 村 美穂子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

小 椋 泰 志 議員
松 原 成 利 議員
山 口 博 議員
吉 村 美穂子 議員

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10 番 藤 井 克 孝
11 番 遠 藤 勝太郎	12 番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	矢 吹 和 美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	山 中 恵 子
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	藤 井 紀 好	農林課長	山 本 達 哉
総務課参事	竹 本 将 樹	企画健康課参事	米 田 真
建設水道課参事	松 村 倫 明	教育総務課長	角 田 正 紀
社会教育課長	谷 川 篤 志	図書館長	毛 利 純

午前 9 時 5 7 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともに、特にはございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、4 名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、2 番、小椋泰志議員の三朝神倉大豆の振興についての一般質問を許します。

小椋泰志議員。

○議員（2 番 小椋 泰志君） 三朝神倉大豆の振興について、町長にお伺いをいたします。

三朝神倉大豆は、健康によいとされるイソフラボンの含有量が一般的な大豆の約 2 倍含まれる

特徴ある地大豆であることから、平成23年には品種登録され、三朝町の特産品に育てようと、町をはじめ、JAや倉吉農業改良普及所が連携しながら、栽培や加工販売が行われてきました。生産面においては、当初作付面積5.7ヘクタール、生産農家13名程度であったものが、現在では作付面積40.7ヘクタール、生産農家は34名になっています。また、製品開発、販売面においては、納豆や豆腐、どら焼きなどの神シリーズ製品の商品化に加え、最近では松江市の民間事業者による三朝神倉大豆を使用したみその米国販売が実現されたり、三朝神倉大豆のきな粉を使った不二家の人気商品カントリーマアムが期間限定で全国販売されるなど、うれしいニュースが続いています。

こうした最近の状況は、関係各位の努力のたまものと思いますが、三朝町内限定で栽培されているこの三朝神倉大豆は、まだまだその素材の魅力から、消費が拡大する可能性を秘めていると思います。そこで消費拡大の方策の一つとして、年間30万人近く訪れる三朝温泉の宿泊観光客のお土産として、大豆の素材を生かした新たな定番商品を開発してはどうでしょうか。民間事業者とタイアップしながら、地元の特産大豆の特徴をアピールした商品は観光客の関心を集めるとともに、旅館や観光協会、旅館組合とも連携して販売できれば、宣伝効果は大きいものになります。これまでの三朝みすとや三朝ヨーグルトなどと同様に、三朝温泉のイメージアップにもつながります。

一方、作付面積や農家もここ数年は横ばい状態が続いており、こうした新しい商品の開発や、販売の全国展開などのニュースは、生産農家に励みになるものの、一層の生産拡大を目指すには何らかの支援策が必要です。現在もJAによる全量買取りや、国による交付金制度がありますが、連作障害やアサガオなどの雑草対策などにより品質の低下を招き、経費負担も増大しています。このため、農業再生協議会による産地交付金のさらなる引上げや奨励金などにより負担軽減を図ることで、新たな生産者の獲得にもつながると思います。また、品質向上に向けては、普及所やJAの支援は欠かせません。これまで以上の指導助言が農家の継続意欲にもつながっていくことから、なお一層の体制充実が必要です。

このように、三朝町の貴重な特産品としての価値を上げるため、今後さらに栽培面積や収穫量を増やすとともに、品質の向上を図り、消費者を増やすための商品化の推進や、販売拡大をさらに行っていかなければならないと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。小椋議員の三朝神倉大豆の振興についての御質問にお答えをいたします。

議員から、三朝神倉大豆の消費拡大の方策として、三朝温泉の宿泊観光客のお土産となる、大豆の素材を生かした新たな定番商品の開発についての提案をいただきました。三朝神倉大豆は言うまでもなく、町の代表する特産品の一つとなっております、これは、大豆に含まれるイソフラボンの量がほかの品種より多いということが特徴でございますし、また独自の風味というのがその商品の一つの特徴としても注目をしていただいているところです。特に、納豆や豆腐といった神シリーズの製品に加えて、最近では、海外への進出だとか、菓子メーカーさんとのコラボした商品、そういったものが出ておりまして、みそだとか、きな粉だとか、そういったふうな加工になりますけど、非常に関係者の皆さんの御尽力で販路の拡大が進んでいるところです。

こういった取組では、商品の開発をしたり、それから販路拡大をしていくということについては、地域おこし協力隊員の成果としても表れてきているというふうに思っております。このたび、松江市にあります小西本店さんのみそ、小西さんが造っていただいておりますそのみそがアメリカで販売をされるということもありますし、倉吉総合産高の生活デザイン科の生徒が、課題研究として、いわゆるスイーツのレシピだとかそういったものを考えていただいて、企業さんと協力をして、昨年、そして今年、大福餅だとか、カステラだとか、ドーナツだとか、私も買いに行きましたけど、そういった商品を提案をしていただいております。ほかに、これまでも町内で三徳山の白狼堂さんのドーナツだとかシュークリーム、また温泉街のパン屋さんの *en misasa* さんでは、大豆あんのデニッシュがあります。どちらも本当に非常においしいお菓子で、観光客や地元の人、皆さんに大変喜んでいただいております。先般、学校給食においてもきな粉を使った揚げパンが給食に出されておりました、私も頂きましたけど、大変おいしいパンでございました。

こういったような高校生の方々がいろんな形でスイーツを考案をしていただいて、これを商品につなげていくというのが次のステップというふうになります。なかなか企業の商品ベースとして、物を作っていくというのは、非常にいろんな課題もあるわけですけど、町としてもできる限り協力しながら、付加価値の高い商品の開発につなげていきたいというふうに思っています。

議員からは、三朝神倉大豆の特産品としての価値を上げるためのポイントとして、栽培面積や収穫量を増やす生産拡大、品質向上、商品化の推進と販売促進の3点について提案をいただきました。1点目の生産拡大については、大豆は畑作物でございますので、やはり輪作体系化、いわゆる水稲の作付エリアと区分をした団地化、乾田化をすることが大事でございますし、また連作障害や、議員も言われましたけど、帰化アサガオも含めた雑草の防除対策というのが大事でございますし、それを推進をしてきておりますが、今後ともそういったことを進めながら、生産性向

上を図っていききたいというふうに思っております。

大豆の栽培についての作付転換の支援としては、国の水田活用の直接支払交付金での戦略作物助成のほか、産地交付金としての産地づくりを推進をしております。令和6年度では10アール当たり1万3,800円を交付しています。アサガオの防除では、防除費用の3分の1の10アール当たり1,200円を補助しているところでございます。

次の品質向上については、鳥取中央農協や普及所による栽培指導や助言が不可欠でございます。生産部では、JAさん、普及所さん、町で8月と11月の2回に圃場の巡回を行って、生育状況の確認なり助言指導を行っております。このほか、普及所については、品質が向上するための実証実験を行っておられまして、アサガオの対策としては、既存の除草の体系と、それから狭畦栽培、いわゆる畝幅を小さくする、幅を小さくして光が当たらないようにして雑草が生育するのを防ぐという、そういった栽培を組み合わせることで防除効果が安定する、そういったことも確認をされていると聞いています。引き続いてそういったことに努力をして生産体制の強化支援を進めてまいりたいと思います。

3点目の商品化の推進については、これまでも日本遺産地域のブランドを高める一環としても、そしてそういったことで地元の事業者さんと一緒に新たな商品を生み出してきておりますし、今後ともしていききたいというふうに思っております。観光客の皆さんに魅力を感じていただくために、観光土産品としてのパッケージの工夫などしながら、魅力ある商品づくりを地域全体で推進をしてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 三朝神倉大豆、先ほどありましたけれども、平成23年に品種登録はなされて、生産者の組合はそんなの数年前に立ち上がっておったようですけども、大体、いわゆるきちっと作り始めて十四、五年、今たってきたわけですね。戦略的に三朝町とJAと、そして普及所の三者が一緒になってプロジェクトチームみたいな形で特産品にしていこうという取組を進めて行って、今に来てるといふ状況だと思います。この前、普及所の方ともちょっと話をしてみたんですけども、この神倉大豆、当初品種登録するとき、県内では3つの品種登録がされたそうです、大豆のですね。その中の一番の成功事例がこの三朝神倉大豆という言い方をされておりました。やはり関係者の人が非常にどこかに任せてしまうんじゃなくて、一緒になってそれぞれの役割も認識しながら、いい意味で連携をしながら、やっとならぬとどき着いたのかなという具合に思っております。

それと、さっき町長のほうからもありましたけども、地域おこし協力隊の方の参加も大きかったと。今の方もそうですし、その前の方もそうだと思いますけども、ずっと販売面とか、商品化において一生懸命協力をしていただいて、新しい商品もできてきているということで、非常にうれしく思っております。

今回、せっかくこの三朝温泉に来られているお客さんに対しての販売っていうのに、もっと力を入れられないだろうかということをあえて言ったんですけれども、やっぱり今までずっと三朝神倉大豆をどうやって普及していったらいいかっていうことで、それぞれ目標を持ってずっとやってって思うんですけれども、次のやっぱり目標というのは、黙ってても、いわゆる黙ってっておかしいですけども、黙ってても来る、三朝町に人は来るわけですから、宿泊、観光客兼ねて、その人に対してやっぱりいいものをばっと出せば、単純にお土産として買ってもらえるんじゃないかなという思いがあります。

以前どら焼きを、何とか温泉、温泉というか旅館ですね。旅館で売れないかなということで、何か所かの旅館にお願いして販売してもらった経過はあるんですけれども、正直、ある程度は売れてもそれ以上の売れ、どんどん売れていくっていうことはまずありませんでした。それは商品がいいとか悪いとかというよりも、いい意味で、旅館組合とか、旅館自体だとか、観光協会とか、そういうところが本当になってこれ売り出してこうという形を取らないと多分無理だなと、私もそのときはちょっと感じたんですけれども、そういう具合に思います。

それで今、町長からお話を聞くと、既に幾らかスイーツの販売とか云々というようなことで取組をされてるところもあると聞いたんですけれども、難しいかもしれないんですが、やっぱり本当で定番商品をしようと思ったら、民間事業者とやっぱり提携とか連携をしない限りは、正直難しいんじゃないかなという具合に思うんですが、そのところの町長の考え方をもうちょっと教えてもらいたいなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでは三朝神倉大豆の付加価値を高めるということで加工品を作ってきたわけですけど、豆腐から始まって納豆だとか、そして今はみそだとかありますけど、もともと観光土産用の加工商品を作ってこなかったと。商品は作ってきたんですけど、一般の消費者の方に買っていただく、納豆にしても、当初ですよ、豆腐にしても、のからスタートしてきました。

ですから、議員も御存じだと思いますけど、やはりどら焼きにしても、割と大きなパッケージに大きな入れ物入っとして、飾り気もないし、ただ、それはどら焼きというものを食べていただ

きたいという思いでJAが作られて、それもそこそこおいしくて、今はちょっと改良されてまだよくなっていると思いますけど、そうは言っても、やはり土産物としてのパッケージにはなっていないと。高校生が去年作ってくれた大福餅とかにしても、大きさとしては確かにいいんですけど、まだそこまで試作なんて考えてないと。だから、これから考え、みそにしてもパッケージが大きいのと重いというのもあるし、ですから次の展開は、今の形と併せて土産もののパッケージとしての商品づくりが大事だというふうに思っております。今の中でそれができそうなのは、三徳山の白狼堂さんの商品がそういう形で作れる可能性もありますし、それからみそについては、ついこの前、いわゆる箱詰めにして、どがに言ったらいいのでしょうか、そのもなかの皮みたいな中にみそが入って、みそとか野菜の乾燥野菜、それをおわんにしてお湯をかけたらみそ汁として吸える。そういうものも出来上がりましたので、先般、フランス大使館に持っていったときに、大使にお土産として持っていきましたけど、ちょっと料金が高いのでどうかなというのはありましたけど、そういうものを作っていけば、旅館の中でも商品として置いてもらえるのかなというふうに思っておりますので、そういったようないわゆるその土産物を製造する企業さん、事業者さん等とこれから連携をすることが大事かなというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 本当に三朝町のセット商品でもいいと思うんですけども、ほんに三朝言ったら、こんなんが定番の商品ですよっていうものを、三朝神倉大豆を材料に入れたもので、ぜひともつくり上げるのを一つの目標にして頑張っていたきたいなという気しております。

次に、生産のほうについてちょっとお聞きしていきますけれども、数年前までは三朝神倉大豆がどうもだぶついてるぞと、はけてないぞという話もちょっと聞いたりしたこともあるんですけども、今の現状ってどういう状況、在庫状況とかはけ具合といいますか、どういう状況になるんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと数字は分かりませんが、いわゆる大豆の加工用として使う粒のそろってない部分、いわゆる等級でいくと低いほうになるんでしょうかね、それがだぶついてました。それは確かにそうです。JAさんもそれを何とかしたいということで、さっきも言いましたけど、みそ転換のほうに移られてからは、在庫もうまく回っている。みそだとか、今きな粉もありますけど、そういう部分に移してからは在庫もなくなってきて、生産物の回転としてはいいのかなというふうな状況だというふうなことはお聞きしてます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） 今は順調に新しい商品もできたりとかして、みそもできたりとかして、大分うまい具合に循環してるのかなという感じだと思います。先ほどの新商品の開発も含めて、そうすると、今のまんまの生産者数だとか生産面積で、今度は反対に大丈夫なのかという心配も出てくるのかなと思います。今年の出来具合もちょっと聞いてみますと、どうも今年は天候不順の影響もあって、収穫のときの天候不順の影響で収穫量が例年になくどんと落ち込んだという話も聞いております。なかなか大豆自体が安定した収量を確保できないという不安感もあるので、ある程度は確保する必要があると思うんですけども、生産者にとって、今以上の面積を増やそうと思ったら、ここにも私も提案で出しましたけれども、何らかの支援策が新たにちょっと打ち出していかないと、単純には増えていかないんじゃないかなという思いでおります。

先ほど、補助事業なり交付金事業とかありますけれども、一つの一番やりやすいものとして、先ほど言いました産地交付金、これはたしか町として、その金額を決めていけると思うんです。それを、今の現状の額より、例えば少しでも上乘せをして増やしていくっていうのは、ちょっと考えられないんでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも産地交付金の中で神倉大豆は優遇して単価を設定をしております。毎年その単価を決めていくんですけど、産地交付金の全体額の中で、それを大豆だとか、飼料だとかブロッコリーだとかで調整をしていきますので、そういったことは大豆を優遇していくっていうのはこれまでもやっていきたいというふうには思っております。

それと、今一番課題なのは、いわゆる単位収量というか、そのばらつきが年度ごとにあると、今年、去年は悪かった、その前はよかったというのがありますし、もう一つは、生産者によってもばらつきがある。もともと大豆自体は国の奨励金等々が上乘せをされて、米を作るよりいい収入があるというものが大豆ですので、今でもそれは変わらないです。神倉大豆だけは特にJAさんのほうも上乘せというか、値段も高くしてありますので、当然に農家の収入も高くなっていると思いますが、本当に課題なのは、単位収量をいかに上げていくか、安定収量を確保していくか、面積に見合った毎年の生産量があれば、いわゆるさっきのいろんな商品づくりも安定してできるということになるんですけど、昨年と一昨年みたいな年度ごとにばらつきが生じてくる、それは圃場によっても、除草対策だとかアサガオだとかの問題もどうもあるようですので、そこを克服をするということと、いわゆるさっき言われた産地交付金の単価についても、毎年度やはり優位に立つような形では進めていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） 収量を上げていくっていう方策の一つに、雑草対策があるということ、町としては1反当たり1,200円、これは経費がかかる3分の1だろうという試算をされてますけれども、私も関わりを持って作ってますけれども、やっぱり雑草が一番大変。特に帰化アサガオの対策。1回で済むんじゃなくて3回、ひどいときは4回しなきゃいけないぐらい増えてると。大体町内の2割から3割程度がそういったようなことで悩んでるっていう話も聞きました。ぜひ、補助金だけあげればいいのかという話ではないんですけれども、ぜひそういったところの経費の負担の軽減というの、ぜひ生産者に対して考えていただきたいなという思いもあります。

こうやって三朝神倉大豆が三朝町の貴重な特産品、ぜひこれからも守ってもらいたいということと、今までどおり町とJAと普及所が特に一体になって、消費者、そして生産者にも喜ばれるような施策をこれからも展開していってもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で三朝神倉大豆の振興についての一般質問を終わります。

続いて、地方創生2.0の取組に向けての一般質問を許します。

小椋泰志議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） 地方創生2.0の取組に向けて、町長にお伺いをします。

昨年、鳥取県民が長年待ち望んでいた石破政権が誕生し、地方こそ成長の主演として地方創生2.0が主要政策として打ち出されました。これは地方の再生を目指す石破政権の最重要施策であり、これまでの地方創生関連予算を倍増させるとともに、今後最も重要になるのは、各地域が自ら成長戦略を描き、実行していけるかにあると言われていています。こうした中、国からは地方創生2.0の基本的な考え方が示されており、急速に進む少子高齢化による人口減少に直面する本町にとって、人口減少対策や移住定住をさせるまたとない機会であり、積極的な取組が期待される所です。

そこで、国の示す基本構想の中に、今後も地方が成長を維持し、持続可能な社会を築いていくためには、地域資源を最大限に生かした産業や事業を創出することで経済の活性化を目指していく考え方もあることから、この点に関して2点ほど提案したいと思います。

まず、本町での特徴ある地域資源を考えるに当たり、やはり温泉と観光が真っ先に上げられます。これまで取り組んできた温泉街の振興や観光客誘致などに加え、新たに契約している温泉を活用した健康まちづくり事業の入浴施設などは、まさに本町に新しい健康関連事業を生み出す可能性を秘めていると思います。これを実現していくためには、これまでも行われてきた温泉療

養と組み合わせた健康増進プログラムや、健康ウォーキングイベント、病院との連携事業などをしっかりと体系立てした上で、さらに内容を充実させていく必要があります。そして、将来的には民間事業者や観光関連団体、地元住民と連携しながら、新入浴施設から温泉街、ふるさと健康むらまでのトライアングルを、温泉と健康のスパリゾートエリアとして再生することで、関係人口が増加し、旅館や飲食店のにぎわいにもつながっていくのではないのでしょうか。

また、地域経済の活性化を考えるに当たり、本町を含めた中部圏域に環状道路を整備する構想があります。これは各市町間の移動時間の短縮やアクセス向上を図ることで、観光客や交流人口の拡大だけでなく、物流効率の向上や企業立地の促進につながることを期待されています。既に中部1市4町の議会では、鳥取県中部環状道路整備促進議員連盟を立ち上げ、道路整備の実現を目指しています。実現までには相当の年月や課題があると思いますが、この県中部環状道路整備構想を地方創生事業の一つとして、他の市町と横の連携を図りながら取り組んでいただきたいと思っています。

以上、これらの提案を含め地方創生事業2.0の本町の考え方や取組内容について、町長の見解を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 小椋議員の地方創生2.0の取組に向けての御質問にお答えをいたします。

議員からは、石破政権の主要政策として打ち出された地方創生2.0に関連して、これからのまちづくりに向けて、2つの御提案をいただきました。御承知のとおり、地方創生は、平成26年9月の第2次安倍改造内閣発足時に提唱された政策でございます。初代の地方創生大臣には、現在の内閣総理大臣であります石破総理が務められたことから、地方創生と言えば、石破さんというイメージがございます。国における今回の地方創生2.0の起動は、その流れを受けて、10年間の取組の反省と、社会情勢の変化に対処するための新たなスタート、再チャレンジのための起動だというふうに思っております。その点、議員も言われておりますが、地方が直面する課題について真摯に向かい合い、改めて取組を考えるいい機会になると考えています。

国は地方創生2.0の基本的な考え方の中で、前回との違いについて触れておりますが、基本姿勢では、人口、生産年齢人口の減少を正面から受け止めて、対策を講じる。災害についても、地方が取り残されないよう、万全を期すとしています。また、社会については、若者、女性にも選ばれる地方づくりを提唱し、魅力ある働き方や職場づくりを求め、教育を通じてふるさとの魅力を再発見し、その大切さを行動に生かす人づくりを通じて課題の解決につなげたい考えです。経済面では、ここについて議員からの提案もいただいているわけですが、地域資源を最大限に活用

した高付加価値型の産業、事業の創出に向けたいとしています。また、これらを実現するための基盤については、急速に進化するデジタル新技術を最大限活用するとともに、地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・物・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れをつくることの取組が求められています。

国が示した方向性に対して、本町の現状を照らし合わせてみると、人口減少社会への対応や人材を有効に活用する取組については、地域協議会の在り方に対する議論を通じて三朝町地域づくり指針を提案をし、その中で今後の10年間を見据えた取組として、まちづくりを持続をさせる、そういったために、まちづくりセンター構想を提案をして、地域の活力の維持、そして旧村、すなわち地域協議会の枠組みを超えた連携、さらには若い世代のまちづくり活動への取組を促して、そのための拠点の施設として旧三朝小学校の校舎を活用して、外部の人材、あるいは関係人口等を含めた上で、住民間の皆さんの連携、そして協働の場づくりを進めようとしているところでございます。

また、地域資源を生かした取組については、温泉を活用した健康まちづくり事業が3年目を迎えます。今年度には入浴等の施設整備の具体的なプランの策定に着手をしますし、温泉と健康づくりを連携させる手法についても、この支援のメニューとして創設された新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、三朝温泉活用プロジェクト事業の立ち上げを予定をしたところでございます。

議員からは、新しい健康関連事業の可能性や、新しい入浴等施設から温泉街、ふるさと健康むらの地域を温泉と健康のスパリゾートエリアとして再生してはどうかといった夢のあるお話をいただきました。温泉資源の活用については、三朝温泉の効果、効能の点から、いわゆる医療・介護予防というメディカルケアだとか健康づくりというヘルスプロモーション、また休養・娯楽といったリラクゼーションといった切り口が存在をして、これまでも幾度となくそういったお話をしてきたと思います。そういった分野をうまく連携をさせていく、磨き上げていく、そういったことで三朝温泉の地域の活性化にもつながっていくので、そういったことを進めていきたいなというふうに思っております。今回の事業で進めている一連の取組は、その一つでもございます。成果を積み重ねながら、それぞれ関係する皆さんと一緒に議論を重ね、そして三朝町の新しいイメージとして、温泉を活用した健康づくりを提案をしてまいりたいと思っています。

また、地域資源を活用するという点では、第一次産業における振興策は欠かせません。人口減少や過疎化、高齢化、様々な課題に対して最も危機的な状況にあるという認識を持っております。これについても、何とかいろんな形で元気が出る手当て、やり方、持続可能につながる事業、そ

して、観光振興との連携を通じていろんなことを検討して取り組んでみたいというふうに思います。

最後になりますが、県中部環状道路整備構想についてのお話をいただきました。これについては、新しい交付金が直接の事業対象とするものではありませんけど、その効果は地方創生2.0が目指す地方の在り方に大きな影響を及ぼすというふうに思っております。課題であります若者や女性にも選ばれる職場や暮らしの実現にもつながるというふうに思います。

一方で、利便性の向上から人口流出にもつながる事例もあることから、しっかりした地域政策、まちづくり、定住環境の整備が必要であるというふうに思いますし、選ばれる町への取組は欠かすことのできないものとして、議会と連携をしながら進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 議会の初日の日に所信表明の町長の話の中に、この地方創生の取組の内容について説明があったと思います。そのときには、4つかな、4つのことを中心に取り組んでいきたいという内容があって、そのうちの真っ先に出たのは、先ほどあった温泉を活用した健康まちづくり事業の実現だということをおっしゃってました。今回の新年度の予算にも、三朝温泉活用健康プロジェクト事業ということで9,200万の事業費が計上されておると。この中を見ると、健康プログラムの研究費ですとかアプリシステムの開発業務ということが中心なんですけれども、この内容というのは、今度新しく建設が予定されている新しい入浴施設との関連性というのは何かあるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 関連は出てまいりますが、その前に、いろんな健康の取組の中で、温泉病院さんだとか、町だとか、いろんな事業をする中で、アプリをいろんなところで申込みをしたり、利用状況をチェックしたり、いろんな情報が得られるようなアプリをまず作っていくと。それをベースにして、新しい施設で、例えて言えば、これは例ですけど、ジムだとかフィットネスだとか、いろんな教室の予約だとか、そういうものもできてくると、それがその施設もそうですし全町の予約システムだとか、ちょっとうまく言えませんが、そこで生ずるそのポイントが、またその健康づくりに生かせるだとか、そういうものを作りたいなど。そのさっき言った9,000幾らの事業でまずそれを作っていきながら、新たな施設の整備計画の中で一緒に仕組みとして取り組んでいきたいというのが大きな物の考え方でございます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） それで、今回の提案は新しく建設が予定される入浴施設をきっかけにして、健康関連事業がどんどん発展していくようにしてほしいなという思いで言ったんですけども、この施設は、やっぱり町民を対象にするのが一番もちろんあるんですけども、これはもちろん町外の方だとか、もっと広く言えば、観光とかということにも関連するような施設の捉え方なんでしょうか、どうなんでしょう。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われるとおりでございまして、町民をベースに説明はしてきましたけど、目的とするものは町外の人もあったり、観光客の人もあったり、全ての人が活用できるようなことで考えていきたいというふうに思っておりますが、一番根底となるのは、町民の人の利用というところからしていきたいというところでございます。ただ、観光を入れてしまうと、その規模感というのが難しいところがありますので、最初から物すごい大きなところで観光から入ってくると、一番大事な町民の健康づくりというのがちょっと弱くなってしまったりおろそかになってしまったりすることはあるという、私の懸念がありましたので、まず皆さんに近いところからということでは説明しましたが、利用者の対象者というのは全てでございます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（２番 小椋 泰志君） そうですね。もちろん町民のためのまずは施設だということの捉え方だと思います。

ちょうど、いわゆる山田エリアに新しい施設ができてくる。そして温泉街、株湯、温泉施設っていったら株湯とかそういったのが温泉街を通してずっとある。前々から健康むらもあるということで、このエリアというのは前々から町歩き事業とかそういったようなことも含めていろんな、町長も言われましたけど、いろんなイベントだとかを組み合わせながら、何とか人の循環とかをつくっていこうと取り組んできたんですけども、なかなかこれだということにはなっていない。ぜひ、今回の温泉と観光というものを組み合わせた施設を造ろうとしてるわけですから、何か人が歩いて回れるようなことも、そこの仕組みの中でぜひ考えていってほしいなという具合に思います。

もう一つ、中部環状道路整備構想のことについてですけども、その話については、以前からも町長もよく御存じですし、議会としてはもう既に議員連盟を立ち上げたということですけども、ぜひ、道っていうのはやっぱり出ていく可能性も十分あるんだけれども、また出ていったものがまた戻ってくるという、いわゆる人の交流がすごく活発になってくるってすごいメリットがあります。ぜひ、いわゆる町長含め中部の首長の皆さんも、ぜひ早めに一緒になって声を上げて

ほしいなという具合に思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） この件につきましては、中部の議員連盟のほうで積極的に取り組んでいただいておりますし、三朝町議会のほうもその先頭に立って進んでいただいているということで、感謝を申し上げたいと思います。中部圏域エリアは当然のこと、岡山のいわゆる県北エリア、いわゆる鳥取県中部と岡山の南北のつながりをもっと密にしたいというのも、岡山の先般、真庭の市長さんなり、津山の市長さん、鏡野の町長さんと一緒になることがあって、やはりそのことを前々から言ってきておられますので、全体のそういったものを含めたエリア構想としても非常に重要なものというふうに認識もしておりますので、中部の首長もそういった認識を持っておりまので、一緒になって努力してまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 最後になりますけれども、本町も、いわゆる少子高齢化、人口減少、本当ですごく重要な課題であるなという具合に思っています。この地方創生2.0の取組が、三朝町のこれからの10年間の将来をつくっていくのかなという具合なので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に町長のほうから、この地方創生事業に取り組む町長の思いを、最後に一言ちょっといただいて終わりにしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 地方創生2.0と、それから三朝町が今進めております温泉、そして学校の利用、様々な事業がともに関連づけてやる事業だというふうに思っておりますので、一生懸命努力してまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

以上で小椋泰志議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、5番、松原成利議員の鳥獣被害の対策強化についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 鳥獣被害の対策強化について、町長にお伺いするものでございます。

近年、本町の鳥獣被害はより重症化しているように思われることから、対策の強化について町

長にお聞きするものです。本町における農業の重要性は言うまでもありませんが、2024年度、三朝町農業再生協議会の資料によりますと、水田面積398ヘクタールのうち、主食用米の面積が236.33ヘクタール、三朝神倉大豆やその他合計すると、112.76ヘクタールが耕地でありまして、農業者人口は多く、570戸で750人とのことです。また、昨年は令和の米騒動と言われる事態が起こり、一時は主食であります米が店頭から消え、その後に出回りまして、今度は小売価格高騰が続いており、報道では、現在は以前の2倍以上の値段になっている状況であります。畑作野菜につきましても、高値が続いておりますので、我々農業者に向けられる目は非常に厳しく、消費者の方々の期待に応えるべく、さらなる効率化とともに、皆様の農業への理解にも期待するところであります。

このような状況であります。水田等の耕作地に目を向けてみますと、近年、イノシシ、鹿、ヌートリア、スズメなどの鳥獣被害が多発し、その被害規模も格段に大きくなっているように感じられます。本町では9割を森林が占める中で、毎年のイノシシや鹿の捕獲頭数は増えている現状に加え、有害鳥獣自体の行動も変わってきているように思われますが、近年では、一旦被害に遭うと深刻な状況を招いております。例えば、田植を終え、順調に生育していた水稻苗が、鹿やヌートリアの侵入で、一夜にして数メートル四方の食害に遭って、大きく穴が空いてしまった。また、田んぼにイノシシが侵入し、稲が何アールも跡形もなく踏みつけられ、収穫の見込みがなくなったなどの状況が見られるようになっております。自衛のため農家がワイヤメッシュや電気柵を設置しているにもかかわらず、甚大な被害を受けている例もあり、このことから、今後、いかにして有害鳥獣の侵入を防ぐのか、対策の強化を改めて検討する必要があると考え、次のような提案を行うものであります。1、設置から長期間が経過し、老朽化した既設のワイヤメッシュや電気柵等については、補修・強化に係る経費支援の要件緩和等により、農地防護力の強化を図る。2、防護柵等の設置や補修に関する講習会・講演会や現地学習の機会を増やし、注意点や実施例がより身につけやすく、即戦力になるような体制の整備を行う。3、鳥獣被害対策事業においては、必要な箇所に必要な対応が取れるよう、今まで以上に国や県からの情報収集と農家への周知に努める。

町長にお聞きいたしますが、本町における鳥獣被害の現状認識と、この提案に対するお考え、また今後の対応方針について、町長の思い等をお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の鳥獣被害の対策強化についての御質問についてお答えをいたします。

最初に、本町における鳥獣被害の現状についてでございます。町内において鳥獣被害は、主に水稲においてイノシシや鹿による被害が多数あります。主な有害鳥獣であるイノシシや鹿の町内の捕獲頭数についてですが、令和元年と令和6年のそれぞれの捕獲頭数を比較をすると、イノシシは783頭だったものが706頭とほぼ横ばいと言えますが、鹿は204頭だったものが1,322頭と驚異的な数で増えております。

鹿については、県のほうでも生息域である奥山で指定管理鳥獣に指定をして捕獲に取り組んでいますが、令和5年度の捕獲率を今後も継続して鹿は増加していく見込みであると推計をされております。効果的に減らしていくためには、その2.5倍の捕獲率を継続していくことが必要というふうに分析をされています。イノシシによる被害は農作物以外にも、畦畔が掘り起こされたり、水路に土砂が入ってしまったとか、そういったことで、農業のいろんな施設に対して被害が大きくなっております。鹿による被害は、田植機の苗や、大豆の若芽などを食べてしまう、そういった食害もあります。鹿は背が高いですので、防護柵を高くするとか、防護柵の上に電気柵を組み合わせるといった、そのような対策を講じているところです。言われましたけど、鳥獣被害の多発というのは、本当に生産者の意欲減退が大変大きいものがございます。続いて侵入を防ぐ対策、そして個体を減らす対策をしていく必要があります。

こうした中、議員から侵入を防ぐ対策の強化策についての3点の提言をいただきました。1点目のワイヤメッシュや電気柵の補修強化に係る経費支援の要件緩和についてでございますが、侵入を防ぐためにはこういった防護柵等の設置が必要であり、そして、あわせて、適切な維持管理というものが大変重要だと思います。現在補修に対する補助率は2分の1でありまして、集落からの修繕要望については、そのほとんどにお応えをしてくれているというふうに思っております。集落で補修を行う上で経費面、そういった面での困り事は何か、そういったことを御確認をさせていただきながら、補助の要件については考えていきたいというふうに思います。

次に、防護柵の設置や補修に関する講習会、講演会、そういった学習の機会を増やすということでございますが、そういったことは非常に大事なことだというふうに思っております。町でも企画をしておりますけど、それ以外にも関係機関が講習会を行っておりますので、皆さんに御案内をして、そういった機会を提供することにしていきたいと思っております。先日も、今後新規に防護柵を設置をする集落に県が主催される研修会も案内をさせていただきました。6集落の中で3集落の参加をいただいたということを聞いております。

3点目の国や県からの情報収集と農家への周知に努めることについては、集落からの設置要望は毎年8月に次の年の要望として取りまとめております。それ以外でも、随時そういった相談は

受けるようにしておりますので、年度途中でも国や県からの設置についての紹介もあったりすることがありますので、希望があった集落に対して、前倒しでその設置がないかどうかということも聞くといったことも対応してきております。今後も集落の方と連携を密にして、そういった機会を逃がさないように対策を取っていきたいと思います。

重ねてになりますけど、有害鳥獣の対策は、侵入を防ぐこと、個体を減らすこと、その両方がうまく機能することで効果が上がりますので、引き続き皆さん方との連携をしていながら、いろんな対策を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、追加で少しお伺いをしたいと思います。

私、このたびのこの質問の中で、令和の米騒動ですとか野菜とか、そういったことの高騰で、野菜がないとかそういったことのお話もさせていただきましたんですが、まずは、ほんのごく一部かも知れませんが、米騒動なり野菜騒動なり、こういったことが、何か、何ていうんですかね、農家の生産性があまりよくないとか、その対応悪いみたいな言い方をされている部分も以前はあったかと思います。そういったことにつきましては、やはり我々も効率とかそういったことを考えながら頑張っておるわけで、その辺は御理解をいただきたいなというのが正直なところでございますが、最近では逆に米の場合は買占め、これが原因だというような方向に変わってきて、実際にはどういったことなのかちょっとよくつかめませんが、これからも効率的な生産に努めていかなければならないなというふうに思うところであります。

それにつきまして少しお伺いしたいというのが、設置、いろいろなその防護柵、ワイヤメッシュですとか電気柵とか、そういったものの設置についての最初の申請から実際に設置するまで、そういったことを今町長のほうからもお話をさせていただきまして、3種類ぐらいには今現在分かれています。国の事業で3戸以上ですと、こちらのほうについては無償で機器等に対応していただける。それから、2戸ぐらいになりますと、今度は3分の2補助で県の事業、そのほか町の補助は、どちらかという補修ですとか、強化ですとかそういったことを中心に2分の1補助ぐらいな感じでやっていただいているんだと思います。設置してから非常に長くなってきて、もう耐用年数を過ぎたそういったものについては、修理とそれから買換えってということが起こってくるんだと思うんですが、私、いろいろふだん相談をさせていただいておりますんですが、その中で、その耐用年数が過ぎたもの、これっていうのは、今後どういうふうな対応を取っていくのがよいと町長はお考えでしょうか、その辺を一つ最初にお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いわゆる耐用年数等で何年って決められて、それ以上に使えるものがほとんどだとは思いますが、使えるうちはできるだけ使っていただいて、その機能が発揮できないというふうになった上で新たに、改めてまた導入をしていただくのが一番経済的なのかなというふうに思っておりますので、年数が過ぎたからすぐ交換ということでは必ずしもないかなと。そういったそれぞれの集落なり個人の方で大事に使っていただいて、長もちさせていただくのが経費もかからないということにはなろうかと思えます。それ以降のことは町としてその対策は講じ得ることだというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 耐用年数が過ぎても十分に使えるものっていうのがあるわけですが、それで逆に、相当過ぎてくると今度はいつ故障するか分からん。実際にそういうことが電気柵とかでは起こって、行ってみたらもう全然動かんようになっておったみたいなことが起こってくるわけですが、そういった面で、ある程度は皆さん気にはされと思うんですが、なかなか使えるものですから、使い続けるという実態だろうと思えます。これで一つ問題になるのは、やはり機器が非常に高額だということで、例えば最初に国の対応していただいたもの、これ壊れてしまった、じゃあ、どうするんだろうか、また同じところに申請をして同じようにしていただくということは、恐らくできないんだろうなと思うんですが、そこら辺のところの緩和と申し上げておりますのは、そういった部分のところをもう少し分かりやすくといいますかね、皆さんがふだんから、何ちゅうか、もういざとなったらっていう思いを持っていただくことも大事かと思うんですが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 導入したときの事業を、国の事業を使ったか県の事業を使ったかということによって、その対応というのが変わってきますので、それはその都度、国なら国に協議をして、また新たに同じ形でできることだとか、前よりその機能が、能力が高いものを導入したらいいよだとか、いろんな基準があるので、それは町としても一生懸命関わっていい方向に進めていきたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 3番目をお願いを、お願いと言ったらいけんですよね。提案をさせていただいておりますものについては、その辺のあたりのことを、何ていうんですかね、細かく周知をしていただきたいか、御指導いただきたかというのが3番目のことでございますので、

ぜひこの辺りについては、よく分かりやすく説明が行き届くような格好にしていただければと思います。

あと、ちょうど逆に話が1番のほうから行けばいいんですけども、ちょっと2番目の講習会、講演会、そのほか即戦力になるというようなことで提案させていただいてる件なんですけど、各農家さんが、自分の経験から、いろいろこうしたらいいあしたらいいとか、そういったことをお持ちの方が、どうも聞いてみるとたくさんいらっしゃるような気がするんです。こういった方の御意見、こんなときはこうするんだでみたいなことを聞く機会だとか、それから、県が講習会とかで御指導されたということですが、そういったことをぜひ機会を増やしていただいて、そういったいろいろな対策が共有できるような仕組みっていいですか、こういったことを、こちらのほうも、何ていうんですかね、もうこういうのがあったから案内したみたいなことではなくって、ある程度固定的にみたいな、計画的な、何ていうんですかね、体制っていうのは取れないんだろうかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんな町内の中でのいろんな経験をお持ちの方だとか、県内の事例だとか。先般の12月定例会のときも吉村議員のほうの日野の取組を紹介をしていただきましたけど、そういった方も含めてそういう機会を持ちたいと思いますし、ちょうど中山間の直接支払が、令和7年度から新しい部分に協定が新しくなりますので、協定の中にも鳥獣対策について取り組んで管理をして、そういったものに取り組んでいくという項目がありますので、どうでしょうか、集落協定を結んでおられて、そういう協定の中でそういう取組をされているところをベースにして、そういう集まる会というか、対策する会をベースにして、それ以外のところでも入られても構いませんけど、そういうふうなことで鳥獣対策に取り組む一つの体制っていうのを考えていきたいなと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そういった方法もありかなというふうに思います。大事なのは、やはり何ていうんですかね、みんながよくそういうところに参加していただいてですね、よく勉強して、どういったことをすれば効果的に対策ができるのかっていうことだろうと思いますので、ぜひこの体制も一度考えていただきたいというふうに思います。

それから、長期間設置してから期間がたったものっていう本体とは別に、やっぱりポールとか電線とかってのは、非常に傷む消耗品だという扱いになっておるわけですが、消耗品といっても非常に高い。例えばポールを交換しようと思いますと、折れてしまったとかそういったこと

を考えると、最近、古くなって消耗品だということではない気がしてきております。こういったことで、例えば電線だとかポール、こういったものを補修の対象としていただく考えはありませんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういったものの材料によっては対象になっている部分もあるだろうかと
というふうに思っておりますけど、鳥獣対策をするときには必ず必要なものですし、これまでも
皆さんが一生懸命やってこられたことですので、いわゆる対策は持続するような形で町としても
対応を考えていきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 非常に前向きな回答をいただきまして、ぜひそこら辺の検討をし
ていただきたいということで、この鳥獣被害の対策強化についての質問を終わりいたします。

○議長（吉田 道明君） 以上で鳥獣被害の対策強化についての一般質問を終わります。

しばらく休憩します。再開を11時20分にしたいと思います。皆さんそろい次第開始する予
定です。

午前11時10分休憩

午前11時19分再開

○議長（吉田 道明君） おそろいですので、再開いたします。

続いて、大阪・関西万博の見学支援についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 大阪・関西万博の見学支援について。今年4月から半年間、大阪
・関西万博が開催されますが、町民の見学支援について町長にお聞きするものです。

今年の4月13日から10月13日まで、大阪府大阪市夢洲におきまして、EXPO2025
大阪・関西万博が開催されますことは皆さん御承知のとおりであります。テーマは、「いのち輝
く未来社会のデザイン」とのことですが、過去に開催されました万博とは少し考え方が異
なっているようで、混まない、待たせない万博とのこと、入場チケットは前売りをクレジット
カード払い購入し、入場日を予約する等が基本のようであります。ほかにもこまつきのキャリア
バッグなど大型の荷物の持込禁止や、原則公共交通機関利用、会場周辺には駐車場はないとのこ
とであります。インターネット等の広告では、旅行会社主催のツアーで行くのも一つの方法で、
乗換えなども少なく、スムーズに会場まで行けるとの情報も出回っているようであります。

しかしながら、山陰方面からの見学についての情報検索を行ってみますと、費用や利用する便においてそう簡単ではないように思われます。私もできれば行ってみたいと考えているものの、いろいろと情報を得る中で混乱しているのが現実であり、私と同じように感じておられる町民の方々も多いのではないかと推察されることから、本町、行政側で何らかの支援策を検討すべきではないかと考えます。

そこで、三朝町が行う支援として各種の情報提供や、場合によっては、具体的な見学プラン等の提供ができないか、また、高額となる費用についても、申請等により何らかの補助ができないかと思うところであります。県と町が一体となって、万博見学者をスーパーはくと等を利用し、誘客することは計画されておられますが、我々町民が行くための支援を併せて行うことが重要であると思います。

町長にお聞きいたしますが、開催間近となりました大阪・関西万博への思いや、町民に対する見学支援についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の大阪・関西万博の見学支援についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、大阪・関西万博の町民が来場しやすいように各種情報提供や見学プランの提供、また高額となる費用について何らかの補助ができないかとの質問をいただきました。大阪・関西万博は今年4月の13日から10月の13日まで半年間開催をされる国際博覧会であります。今回のテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」、コンセプトを未来社会の実験場として開催されるものであり、先端技術などの世界の英知を集められた新たなアイデアを創造し発信する場とされており、大変魅力的で、学びの場でもあり、その関心は国民全体として高いものがあります。

一方で、運営の特徴としては、専用サイトからのチケットの購入や、来場日や観覧パビリオンの予約を行うこと、大型荷物の持込禁止、公共交通機関の利用等々といった形であります。世界的な時流に沿った博覧会となっております。チケットの購入について見ると、購入の不便さもあるというふうに思っていますけど、開催が近づくにつれていろいろ改善もされてきております。入場料金は万博の当日1日券の場合が、大人が7,500円でございます。近隣に人気のテーマパークがありますけど1日券が8,600円というところで、飛び抜けて高額とは言えないのかなと思います。逆に常設であるこれらのテーマパークでは味わえない未知の体験が、この万博には潜んでいるというふうに思っておりますし、コストパフォーマンスの高い万博ではないかなという

ふうに思います。そういったことも踏まえて、入場料金を補助等で支援をするというのは難しいというふうに思います。

そして、万博に係る情報提供については、160を超える国や地域等が40のパビリオンで最新技術や独自文化を紹介するほか、民間パビリオンや国内パビリオンが整備されると聞いておりますので、その選択肢となるような情報を、国や県と連携をして町民の方にお伝えしていくということについては努めていきたいと思っております。

県中部の1市4町としても、7月15日から21日の期間に万博会場でのキャンペーンや催事のステージを行うこととしております。こういったような情報も併せて情報提供に努めてまいりたいと思っております。

議員からは、大阪・関西万博への思いや町民に対する見学支援についてどのように考えているかとの御質問もいただきました。先ほども期待の部分を上げました。大阪・関西万博は直近で開催をされた愛・地球博から20年ぶりの開催となります。来場目標者数が、全世界から2,820万人と見込まれる国際的なイベントでございますので、本町の地域経済の活性化や本町の交流の拡大を図る絶好の機会であるというふうに思います。重ねてになりますけど、広く合意形成を図るという点からも、見学にかかる費用の補助等の支援については難しいというふうに思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 状況につきましては、同じような認識をされているということでございますが、私が一つ一番心配していることっていうのが、実際には交通費ですね。非常に、先ほど通告書の中でもお話をいたしましたんですが、旅行会社主催のツアーっていうのを見ますと、山陽方面とかあっちのほうからは、非常にたくさんのプランが出ておまして、安くて結構行けると、いいものもあるという状況になってるんですが、その一方で、この山陰側、こちらのほうで検索をいろいろしてみますと、5万円から8万円ぐらい、1人ですね、その旅行費用といえますか、そんなにかかるのかというような状況でびっくりしております。確かに入場料とかは非常に安い。ある面、最先端のものが見れるということから考えますと、安い気もしますが、こういった交通費、こういったあたりについて、何らかの支援のような考え方っていうのはないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ツアーのその料金というか、価格帯というか、ちょっと私もあまりこの

万博に関してのいろんなそのツアーがどういうふうな形で出ているのかとか、そういう情報はちょっとあんまり注視して見てこなかったのでもよくは分かりませんが、基本的に交通費は、交通手段はもう限られてしまっているの、JRだとか、バスだとか、自家用車だとか、そういった部類になって、ツアーの場合はJRだとか貸切りバスになるとは思いますけど、ツアー料金は基本的に値段が差があるというのは、宿泊施設がどうかということと、それに巻き巻くほかのサービスがどういった面が入っているかということだと思ふので、なかなかそれが高額になるんだとかがというのは、比較が難しいのかなというふうには思います。

一方で、JRの料金だとかはもう決まったものですので、大阪に着いてから会場までの料金も決まったものだというふうには思ふので、それはどなたでも一緒だということになります、なかなかやはりその部分の支援というのは、万博の性格上、いろんな行かれる方の意思にもよりますし、いろんな形があろうと思ふので、非常に難しいかなというふうには思ふ。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今後、当日券とかも発売される予定になったようなんですが、私は、通告書の中にも申し上げておりますが、県町が一体となって、こちらのほうに来ていただくものについては補助が出るみたいな状況もありますので、ぜひこのことについては考えていただきたいというふうには思ふ。自分でそのプランを立てて行けるっていう場合と、それからこういった旅行会社さんとかのお世話になって行く。いろいろやり方はあろうかと思ふますが、いずれにしても、非常に情報もなかなか拾いにくいという実態でありますので、誘客の一方で、ぜひ考えていただけないかというところですが、もう一度いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 万博に来られた方が鳥取だとかに来てもらうための支援というかは、そういうのはあるというふうには僕は聞いてませんので、それを機会にこっちが情報発信をして来ていただく、誘致に努めるということだけだというふうには認識をしておりますので、そこにちょっと果たしてそういうのがあったのかなってというのは私も承知をしております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） あれ、私の勘違いだったのでしょうか。三朝温泉に宿泊をしていただくための何かそれなりの費用が出ったような気がしておりましたんですが、間違いでしたら訂正をしなければなりません、いずれにしても、こういったことで町民の方に見識を広めていただくという面では、またとない機会かなと思ふので、ここにつきましては、ぜひそういった方向の何らかの検討をしていただくように提案をいたしまして、時間も切れてしまい

ましたので私の質問を終わりいたします。答弁は結構です。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、9番、山口博議員の埼玉県の下水道事故を我が町の教訓にの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） ちょっと私、風邪引いておりますので、ちょっと聞き苦しい点があるかと思いますが、よろしく願います。

埼玉県の下水道事故を我が町の教訓にということと題して、町長に伺います。

埼玉県八潮市で発生した下水道管損壊による道路崩落事故は、広範囲にわたり市民生活に多大な影響を及ぼし、現在も救助作業、復旧作業が続いていることは皆様御存じのことと思います。この事故を受けて、全国で下水道の緊急点検が行われていることは、マスコミが報道しているところです。この事故を受けて、誰もが我が町は大丈夫かと心配されたことは容易に想像できます。三朝町に関係する下水道は、埼玉県八潮市のような太い下水道管ではないと聞いているので、重大な事故の発生にはないと考えますが、経年劣化などによる事故は皆無ではないと思います。万が一、三朝町の下水道が使えなくなるような事故が発生すれば、町民生活に多大な影響を及ぼします。さらには、三朝温泉の旅館等にも深刻な影響を及ぼすのではないかと懸念されます。担当課では、施設維持のため毎日頃点検を実施していただいていることを承知していますが、町民のより安心のため、一層の注力をお願いするものであります。

ここで提案ですが、埼玉県八潮市の事故をきっかけとして、町内の下水道に関する現状、例えば設置後の経過年数、管路の更新状況、日常点検の方法、頻度等を、町民に分かりやすく提示してはと考える。また万が一、水害等によって下水道管の通る道路が流失し、下水道に損壊等の重大な事故が生じた場合、どのような対処方法が考えられているのかも知りたいところでありま。多くの町民は三朝町の下水道施設がどのような現状になっているか御存じない点を踏まえ、点検結果等も公表することで、町民の皆さんに安心してもらえないでしょうか。

以上、私の提案について、町長の見解を伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の埼玉県の下水道事故を我が町の教訓にの御質問にお答えをいたします。

三朝町の下水道工事は昭和56年度から始まり、公共下水道区域では、新築などによる追加の

拡張整備を除いて、平成25年度までに総延長約55キロメートルを整備しており、昭和56年度に整備した一番古い下水道管は44年経過しています。また、集落排水区域などは平成4年度から平成18年度で整備され、総延長は約23キロメートルを整備しています。埋設されている下水道管の主な種類は、コンクリート管及び硬質塩化ビニール管で、内径は75ミリから90ミリでございます。道路の横断に使用される一般的な直径60ミリメートル以上の下水道管の延長は約3.4キロで、主にこれは県道鳥取鹿野倉吉線の下に埋設をされています。

昭和28年に発生をしました鳥取県中部地震以降、倉吉市との境界付近で計測をしております下水道の排水量が、水道使用量よりも多いことが平成29年に判明をしましたことから、下水道管の破損も考えられるため、下水道のストックマネジメント事業という国の制度を活用して、中部の他市町より早い令和元年度から令和3年度にかけて下水道管等の調査を実施しております。調査の内容は、下水道管内に直接人が入り調査する目視検査が1.6キロメートル、同じくロボットを管内に入れて調査するテレビカメラ調査が10.5キロメートルの約12キロを調査をしております。

この調査の結果によりまして、令和3年度から補強等が必要な下水道管1,012メートルについては、下水道管を補強するための工事を進めております。令和6年度末までに約840メートルの工事を行っておりまして、残りの172メートルは令和7年の対応を予定をしております。また日常の点検としては、毎月実施をします道路パトロールや、住民の皆さんからの情報によって陥没の状況を確認しながら対応しているところです。

今回埼玉県事故を受けて、鳥取県でも緊急点検を実施をしております。三朝町では、今年2月までに26.7キロを地上からの目視、そして、目視や舗装面をハンマーでたたいたことで舗装下面の空洞を確認する打音調査を実施をしております。異常はございませんでした。

次に、下水道管が破損した場合の対応ですが、全国的には系統ごとに整備をされた下水道管が集まってくるという路網を形成をしております。バイパス化の整備実績は全国的にも数例しかありません。三朝町においても、事故が発生した場合は、現時点では八潮市と同様に、バイパスの工事という対応が考えられるところでございます。

最後に、点検結果等の周知ですが、その結果は町のホームページを通じて周知をしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

すいません、ちょっと間違えました。下水道管の内径は75ミリから900ミリでございます。それから、鳥取県中部地震は平成28年でございます。すいませんでした。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 最近では、八潮市の例はマスコミは取り上げないような状況になって、その後どのようになっているか分からない話でありますけども、先ほど町長の答弁のように、町内の26キロ余りですか、その総点検をやられたというふうなことを聞いて安心しました。

私が今回これを取り上げたのは、私も含めてですけども、具体的に町内の下水道がどのような状況で設置されて、どのような管路で点検がどのようになされてるかを細かく知らなかった点もあったので、今回こういう形の質問をさせていただきました。先ほどの話がありましたように、町長の答弁にありましたように、町のホームページ、あるいは私は町報にでも、三朝町の下水道は今このような状況だよと、ぜひ安心してくださいますよという方向は、ぜひ出していただきたいというふうに思って、今回この質問をしているところですので、ぜひ広報活動は続けてやっていただきたいというふうに思っております。

次に、万が一の、よく想定外の事故なんて起きるわけでございますので、先ほど言われましたように、もしバイパスというような形ってということが具体的には、例えば八潮市なんかの例もちらちら見えるわけですけど、具体的にどのような姿になるのかなということも教えていただけたらと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 八潮市の場合は管径も、管の大きさも大きいので、三朝町の場合はさっきも言いましたとおりの管がそれほど大きくございませんので、いわゆる壊れたところの上流と下流から別の管でつなぐという、そういうバイパス化になるので、そうそう影響範囲も、場所にもよりますけど、大規模のような形にはならないとは思っています。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回この質問では私としては2点を町長にとって答えていただきたいと思ってたものでございますので、町民に対する現状の報告、それからバイパス、万が一の場合のバイパスについて、それを今後どのようにするかということ聞いて、それを町民に向けて発信していただきたいということで、以上でこの質問は終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で埼玉県の下水道事故を我が町の教訓にの一般質問を終わります。

しばらく休憩します。再開を1時15分、13時15分といたします。

午前11時44分休憩

午後 1時11分再開

○議長（吉田 道明君） お集まりのようでございますので、再開いたします。

次に、山口博議員の日本遺産の再認定についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） それでは、日本遺産の再認定につきまして、町長にお尋ねいたします。

このたびの三徳山・三朝温泉の六根清浄と六感治癒の地が再認定されたこと、さらには重点支援地域に選ばれ、評価点では再認定された4か所の中で最高点評価であったことは、重ねて喜ばしいことであり、努力をされた町当局をはじめ関係者に敬意を表するものであります。また日本遺産普及協会が行った日本遺産アワードで、これから行ってみたい魅力的な日本遺産の部門で、六根清浄と六感治癒の地が1位に選ばれています。重ね重ね高い評価を得たことは、再評価に向けて官民挙げてのいろいろな取組が功を奏したものと思います。まずは今回の再認定と重点支援地域指定を受けたことについて、町長の感想をお聞きしたい。

今回の高評価、重点支援地域指定は、三徳山・三朝温泉に対する今後に向けての期待値でもあると考えます。この高い評価に応えるため、関係者は一層気を引き締めて諸事業の推進、磨き上げに努めなければならないでしょう。今回高い評価を得たことで、多くの観光客、インバウンド等が期待を持って訪れることでしょう。訪れる多くの人を失望させないための努力が一層重要になってくるでしょう。

担当課は我が町の日本遺産、六根清浄と六感治癒の地について、町報紙面で三十数回にわたって詳しく説明されていることは、一般町民に向けて日本遺産の周知に寄与していることは多としますが、あくまでも私の個人的な感想ですが、日本遺産はまだまだ一部の人たちのもので、関係者と町民との間に大きな温度差があることを感じます。この温度差をいかに払拭し、町民がひとしく日本遺産に誇りを感じる雰囲気醸成は極めて大切ではないでしょうか。

町ではこの日本遺産を町全体の取組とするとし、かつ地域振興につなげていくことを目指しています。そのためには、一般町民、三朝温泉、三徳山以外の地域に対しての参画を促す取組を推進すべきと考えます。今回の審査に当たって、町では地域活性化計画を策定しました。この計画実行は、再認定に対する責務でもあるでしょう。町長は今後これらの活性化計画の実行に合わせて、町内に向けてどのような取組を取り組んでいこうとしているのかお聞きいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の日本遺産の再認定についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、今回の日本遺産の再認定と重点支援地域指定を受けたことについての思いについての御質問をいただきました。令和3年度に再審査の評価を受けて条件付認定となりました。その後の3年間、様々な取組が評価をされて今回の認定継続になったことについては、素直にうれしく思っています。これは、町民の皆さんをはじめ、議会の御支援、町内外の関係する皆様の御支援、御協力のおかげであります。その上で、取組を強化するため運営体制の見直しをしたほか、三徳山・三朝温泉の受入れ環境の整備や、教育分野における継続した取組等が評価されたものと考えています。また、条件付認定となった際に、重点支援地域を目指して取り組むと申しあげたことが実現をしたことは二重の喜びでもございます。

この重点支援地域は、認定地域のうちでインバウンド事業に取り組む意欲やポテンシャルの高い地域と他の地域のモデルとなる地域が選定される仕組みで、日本遺産関連の国の補助事業において採択率等が優位となるほか、情報発信等で優先的に取り上げられるといったメリットがあるものです。令和7年度は、特別重点支援地域を加えた8件の日本遺産が選定を受けることとなりますので、日本遺産104件のうち上位8位以内に選ばれたということになります。今後は他地域のモデルとなるよう、今まで以上に積極的な取組を行って、日本遺産を活用した地域振興、経済の活性化を図っていくことが求められると考えております。

また、議員からは、町は新たな地域活性化計画の実行と合わせて、町全体の取組としてどう展開していくのかとの質問をいただきました。今回の審査においては、令和3年度から5年度の3か年の実績が評価され、再認定となったこと、令和6年度から11年度までの6年間の新たな地域活性化計画が重点支援地域として計画を実行をしていくこととなります。この地域活性化計画の中で町の目指すべき将来像として掲げておりますのは、国内外から訪れる旅行者でにぎわうこと、地域資源の活用により経済が潤うこと、そして3つ目は、町民の活躍が町の持続化を後押しする交流と活気のあるまちになることとでございます。これを実現するために、文化庁が示した整備であったり、観光事業化であったり、普及啓発、情報発信等、7つの観点で事業展開を図ることが将来像を達成することになります。

今回の実績の評価では、42点満点中40点という高い評価をいただきましたけど、評価コメントの中には、三朝温泉の宿泊者を三徳山に誘導する仕掛けづくりやインバウンド向け対応の遅れなどの課題もいただいております。これらの課題に取り組むこと、例えば観光団体や地域協議会のほうでも、開催する行事には日本遺産のロゴや表記を進めていただき、目に触れる機会を増やして浸透していきたいというふうに思います。

令和7年度から本格的に事業着手を行う温泉を活用した健康増進施設の利用によって、日本遺

産である三朝温泉に親しんでいけるよう進めてまいりたいとも考えています。地域活性化計画の実行をはじめとして、三徳山と三朝温泉をつなぐストーリー性を分かりやすく、例えば謎的な伝え方を取り入れてみるなど、オンリーワンの観光的魅力を創造していくことも推進協議会の皆さんと考えてみたいと思います。さらに高みを目指す中で、地域経済が潤うことで交流と活気のあまるまちの実現に努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回40点という高い評価をいただけてますけども、中には課題が何点か指摘されておりますけども、町長は指摘された課題の中の、例えば解決していくための優先順位的な考え方ってのはどうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほども言いましたけど、課題が2点ほど指摘をされましたけど、これには優先順位ということはないと思っております。まず基本的な課題はこれまでもずっと課題として、課題というわけではなくって、いろいろ考えてまいりましたけど、なかなかまだまだそれを表現できていないという、いわゆる三徳山と三朝温泉のつながり、その距離感を縮めるためのストーリー性をどういうふうに説明していくかということ、まだ推進協議会の中でも、これまでもいろいろ議論をしてきましたけど、もう一つこうだというのができてきていないし、前回の審査会するときでも委員の皆さんが、ある委員の方は自分なりのストーリー性を考えた提案じゃないけど、そういう話もされましたけど、なかなか時間でいくと、時間で15分ぐらいかかる距離感がうまくその伝えるのがどうかなという。ただ長くしゃべれば伝えれますけど、コンパクトにこうだよというのは、まだまだそれが大きなところでございますので、それをいろんなことでインバウンドにしても取り組みながら、いかに分かりやすく三朝温泉の、三朝町の日本遺産を説明するか、魅力を説明するかということだと思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 特にインバウンドで考えた場合、みんなインターネットでいろいろ情報収集してこられますんで、やはりそういう人たちが飛びつくような、やはり内容の提案が必要だろう。それには、先ほどありましたように、ストーリー、例えば大久保左馬之祐が三徳山に出かけていっていろいろそういうことに遭遇したという、そういうアニメ的な考え方なんか、これからはインターネットなどに載せていくというような形も、いわゆる外国人にとりましても興味を持てるような話になるのかなというような思いもしております。

実は、今回具体的なことはなかなかまだ取り組んでおられないかも知れませんが、地域活性化計画、これは今後どのような、ちょっと例として、今後このように取り組んでいきたいなような形が分かれば説明していただけますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 地域活性化計画を令和7年から6年間の分をつくりましたが、基本的にはこれまでの地域活性化計画をブラッシュアップした分になってますので、特別何を入れていくかということは、そんなに大きなことは入ってなかったと思います。ですから、インバウンド対策にしても、いろんな教育、子供たちの交流、いろんな人の関わりというのをもう少し強めていくことにもなろうかと思っておりますので、そういう面がやっぱり大事なことであろうかと思えますし、もう一つは、104ある日本遺産が、全体としてまだブランド化が十分にはできてないというのが、文化庁とも皆さんとも同じ共通認識ですので、そのやはり重点支援地域の一つとして、他の地域とも連携をしながら、日本遺産のブランド力というのを高めるというのも三朝町の役割ではないかというふうに思っておりますので、そういったことをこれからの地域活性化計画の中で一つ一つ進めていくと、ある面で広域的な連携と広域的な広がりを含めて三朝町の日本遺産を高めていくということになろうかと思えますし、最近特に思いますのは、温泉に対する外国人、インバウンドで来られる方の関心が非常に高いということ。以前は、あまり来られても温泉に入浴される、大浴場に入られるというのはあんまりなかったんですけど、今は欧米系の方でもアジアの方でも、大浴場があるということはもう前提で来られる方が多いので、そこがこれまでと大きな変わってきた点だというふうには感じておりますし、実際にそういうふうになっておりますので、そういった中でのまた魅力づくりというのはあろうかと思えます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） では視点をちょっと変えますけども、私が言いました、地域による温度差といいますか、私は日本遺産を町民みんなが誇りに思えるような形の、いわゆる雰囲気醸成が大事だろうと思います。例えば小学校や中学校では、この間の町報なんかにも載っていますように、いろいろアニメとかやってくれたりなんかして、いろいろ登山であったりとかで、いろいろ日本遺産に絡んでの認識は大分高まっていると思いますけども、町民に向けて今後、皆さんがひとしく誇りに思えるっていうか、そういう点についての取組はどのようにしたらいいと考えてるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでの延長線上で私はいいと思っております。関わりをいかにして広く

つくっていくかということで、もう一つはもう単純な話ですけど、このバッジ1つでもつけてもらおうという気持ちが生まれるということはずっと続けていくことだと思います。町内においては、やはり三朝温泉のある地域、三徳山のあるその地域と、離れてる地域はどうしてもふだんからの関わりが薄いので温度差はあるのは当たり前なんですけど、いろんな事業をする中で、何か関わってイベントに冠をつけていただだけでもいいし、それから地域の行事の中にそういう歴史をお話をしていただく機会があってもいいし、日本遺産を目指してこられた方が、いろんな食を求めてほかの地域で交流されることもいいし、そんなことを一つ一つ積み重ねていくことが大事だなというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 確かに、ぜひそういうような形のことを広げていく必要はあるだろうと思います。今回地域振興にもつなげていきたいという言葉もありましたけども、先ほど各地域協議会なんかと協力を求めたりという形も言われましたけども、今後どのような地域振興策を町長は描いておられるのか、その辺を、この日本遺産を活用しての。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 地域振興を図っていくというのは日本遺産だけでなく三朝町の大きな目標でありますし、さっきの小椋議員の地方創生2.0の中でも一つの枠組みに入ってくると思いますので、やはり地域のいろんなことをする中で、日本遺産のいいところ、持つ素材のいいところと一緒にやるとか、そういう少しずつでも浸透していくということが、いわゆる日本遺産といっても、三朝町を代表する観光地が2つなんで、それは昔からベースにあるわけですから、その観光振興のために地域の中でのいろんな食材が活かされるだとか、人材が活かされるだとか、交流ができるだとか、そういうことも多様にあるかと思しますので、幅広にいろんな面で地域との関わりというのを考えていきたい。いくべきだと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回の再認定はいろいろな可能性を秘めてる中身だろうと思いますので、三朝町がますます観光立町としていくための最大限の努力をされることを期待して、答弁を終わり、質問を終わります。ごめんなさい。一言町長にいただいて。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 引き続いて、さっきも言いましたが、鳥取県の中ではもとより、全国の地域の中で三朝町の日本遺産が光るように、そして地域振興に寄与するように頑張ってもらいます。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、4番、吉村美穂子議員の小・中学校でのフッ化物洗口と町民の虫歯予防の一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 小・中学校でのフッ化物洗口と町民の虫歯予防について、町長、教育長にお伺いいたします。

小児期の虫歯罹患は、高齢期の歯の喪失につながるため、小児期における積極的な虫歯予防は重要です。虫歯は他の疾患と違い、一度罹患すると自然治癒が望めないことや、虫歯の発生時期は子供の頃がほとんどであることから、乳歯から永久歯に生え替わる学童期に、全ての子供に対して予防する機会を平等に設けることが必要とされています。

虫歯はその影響が蓄積される疾患であり、将来歯の喪失や歯周病などにもつながります。人生100年時代に向かうに当たり、口から食べ物を取り、自分の歯でしっかりかめるということは認知症の予防になります。歯周病は糖尿病をはじめとする生活習慣病の一因であると言われていいます。口腔機能の維持は健康寿命の延伸には欠かせないことが報告されています。

そこで、現在国内では子供の虫歯予防のため、フッ化物洗口の有効性が評価され、保育園、幼稚園、学校などで令和3年時点では157万人以上の子供たちが行っていると報告されています。フッ化物洗口は、適正濃度のフッ化物ナトリウムの水溶液を口に含み、30秒から1分間、ぶくぶく口をすすぐ方法です。昭和45年、新潟県弥彦村の小学校で初めて開始され、その後洗口を実施している学校に通う児童生徒の虫歯予防に顕著な効果を示していることから、保健施策の一環として普及されてきました。平成15年には、厚生労働省がフッ化物洗口のガイドラインを作成し、普及が加速しています。県でも平成25年に策定した鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例でフッ化物洗口を推進しています。本町におけるフッ化物洗口は、平成24年度から賀茂保育園、平成26年度からみさきこども園と竹田保育園で開始されました。本町は県内、中部圏内と比較しても虫歯罹患率は低く、令和5年度の4歳児は県15.4%に対し、本町は3.7%、5歳児は県22.4%に対し、本町は14.3%です。また、令和3年度における小学校の虫歯罹患率は、国39.0%、県47.5%、本町33.2%、中学校では国30.4%、県33.6%、本町6.3%、本町における各園や学校、家庭での取組が功を奏しているものと思われます。

しかし一方、令和4年の調査によると、40歳から74歳までの人で、何でもかめる人の割合

は、国79.3%、県76.8%、本町74.5%、80歳で20本以上の歯のある人は、国51.6%、県50.5%、本町36%と低くなっています。第8次鳥取県保健医療計画によると、80歳で20歯以上自分の歯を有する割合の目標値を令和4年50.5%から令和11年には85%に設定されています。本町では、令和6年三朝町健康づくり計画において目標値を50%としています。その計画で目指す姿にあるように、虫歯予防は高齢者のそしゃくや嚥下の機能低下を防ぎ、いつまでも自分の歯でおいしく食事を取ることができる、生涯にわたる健康づくりにつながると考えられます。町民の虫歯予防について町長の考えをお伺いします。

また、県の保健医療計画では、小・中学校などでフッ化物洗口を取り組む市町村の目標値を令和4年4市町から令和11年には全市町村としています。本町でもフッ化物洗口の取組に対し、目標値を示す必要があると思われませんが、小・中学校でのフッ化物洗口に対して、教育長のお考えをお伺いいたします。虫歯になりやすい時期は、歯の萌出後一、二年とされています。永久歯の虫歯予防には就学前から中学卒業までの時期が最も効果的で、一度できてしまった虫歯は決して元の健康な歯に戻すことはできないため、発生しやすい時期にしっかり予防しておくことが大切です。幼児期におけるフッ化物洗口の習慣を小・中学校でも継続することにより、効果的な虫歯予防になるため、県内でも実践する学校が増えています。本町でも小・中学校におけるフッ化物洗口を実施すべきと思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員の小・中学校でのフッ化物洗口と町民の虫歯予防の御質問にお答えをいたします。

議員からは、人生100年時代に向かう中で、口腔機能の維持は健康寿命の延伸には欠かせないテーマであることから、町における虫歯予防の取組について御質問をいただきました。本町における虫歯の状況や、令和6年4月に策定した健康づくり計画の目標数値について、議員から御紹介いただきましたので重ねてお話をすることはいたしません。幼児期から学童期については、各こども園や学校、家庭での取組を通じて高い水準で虫歯予防が達成されているのに対し、青年から高齢者にかけては各種の統計データが国や県の平均を下回る傾向にあり、大人、青壮年期の口腔ケアが課題であるとの認識を持っております。

一般に、乳幼児期から学童期の子供を持つ保護者に対しては、歯のケアに関する講演会などがある程度開催をされております。そういう面では情報が伝わっており、その結果が子供たちの状況に表れていると思います。ライフステージが青壮年期に差しかかると、学習の機会も少なくなる状況があり、自ら自分事として対処していくことが課題となっています。町では、健康づくり

計画に掲げた目標の達成に向けて、歯科保健事業の中で、高齢者を対象に歯科衛生士や言語聴覚士による学習会、部落学級への講師派遣や全町を対象とした講演会を開催し、かかりつけ医を増やすことや、定期的な歯科健診を勧めるなど、口腔ケアと健康の関係について学習の機会を提供しておりますが、健診結果を見ると、いま一つ成果につながっていない状況があります。

高齢者の皆さんに対しては、サロン等を通じてお話をする機会も増えております。歯と口の健康は全身の健康につながるということでもあり、蓄積されるものでもありますから、若い頃からの取組が欠かせないというふうに思っております。

広報を活用した取組の一例とはなりますが、令和4年8月から令和5年5月にかけて4回にわたって広報みささの健康・福祉知っ得コーナーにおいて、町内の歯科クリニックの先生の協力をいただいて、人生100年の口腔機能維持と題するコラムを掲載しております。乳幼児期から小児期、思春期、青年期、壮年期、老年期までの間に取り組むべき内容を紹介し、口腔機能維持の大切さを訴えております。

引き続き、機会を捉えて、より幅広い年齢層の皆さんに対して、とにかく若い世代から口腔ケアに対する関心を持っていただいて、対処していく習慣を身につけるよう、健康増進と併せて働きかけていきたいと考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 吉村美穂子議員の小・中学校でのフッ化物洗口と、町民の虫歯予防の御質問にお答えします。

吉村議員から、本町においてフッ化物洗口の取組の数値目標を示し、フッ化物洗口を実施すべきと御提案がございました。結論から申し上げますと、小・中学校でフッ化物洗口を実施することは考えておりません。その理由は、乳幼児期にフッ化物歯面塗布やフッ化物洗口が行われ、小・中学校においては歯磨き指導が十分なされ、虫歯の罹患率が低い状態になっていると考えております。吉村議員が紹介されましたように、小学校では令和3年度県の罹患率より14.2ポイント低い33.2%、令和5年度には26.5%となっており、非常によい傾向を示しているものだと思っております。このことは、学校関係者をはじめ、学校歯科医、保護者の皆さん、そして町保健行政の皆さんの御尽力のたまものであると思っております。改めて関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

また、県健康政策課の調査によると、小学校でのフッ化物洗口を導入している自治体は、令和4年度現在、19市町村中4市町となっております。このことは、学校業務の改善がただいま行

われている真ただ中であって、その緊急性、重要性っていうのが高くは認識されていないというふうに捉えているのではないかと思います。このような動向を今後見極めながら、必要な対策を講じていることは大切だとは考えております。

少し話を広げさせていただいて考えてみたいと思います。文部科学省が平成23年度に作成された、「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくりの中で、これまで学校では虫歯予防に中心的な努力を尽くしてきて、その成果は大変大きいものがあったとしております。しかし近年、そしゃくなどの口腔機能の未発達や口腔疾患の増加、食育の重要性などが指摘されており、家庭やPTAとの連携が重要であり、地域の医療機関との連携を密にすることもさらに学校の役割として求められていると述べられています。

そして、厚生労働省の生活習慣病予防のための健康情報サイトe-ヘルスネットにおいて、8020達成のための必要な予防対策が示されております。それによると、歯の喪失は虫歯と歯周病によるものであるとされており、これらの予防が活動能力や生活の質の維持につながると述べられています。

虫歯予防の最も効果的な方法は、フッ化物を用いる方法とされており、WHOなども利用を推奨しております。フッ化物利用の方法は、フッ化物洗口、フッ化物歯面塗布、フッ化物配合歯磨剤、歯磨き粉ですね、などが上げられております。さらには、砂糖の適正摂取とシーラント、歯のごへごをシーリングするっていう意味だそうですけど、そういうことが有効だとされております。

次に、歯周病対策として有効なものは、セルフケアとプロフェッショナルケアとされております。セルフケアというのは、歯ブラシによる適正な清掃や、歯間歯ブラシなどによる歯間清掃ということになります。プロフェッショナルケアはセルフケアが行き届かない部分を専門家にお願いするということとされております。

次に、鳥取県に目を移すと、令和6年4月策定の鳥取県保健医療計画において8020運動が掲げられ、虫歯と歯肉炎の予防が目標とされております。この計画の歯科保健医療対策において、学齢期、つまり小学生から高校生までの期間には、虫歯予防はフッ化物配合歯磨きとフッ化物洗口を推進し、成人期にはセルフケアの普及啓発を行うこととされております。

以上のことから、本町の学校教育において、虫歯と歯周疾患の予防習慣として歯磨きの定着が最善策と考えております。家庭への理解、啓発、そして医療関係者との連携に重点を置き、歯と口の健康づくりに取り組んでいきたいと思っております。

繰り返しになりますが、歯磨きは虫歯と歯周疾患に有効とされ、生涯にわたって励行すること

がとても大切であると考えます。それが義務教育の学校保健の役割であるとも考えます。加えて、家庭、地域、そして歯科医をはじめとする専門家の皆さんの御理解、御協力によって学齢期の口腔衛生が保たれ、8020運動の推進にも寄与できるものと考えます。

令和の日本型学校教育の視点から見ると、学校における歯科保健活動を通して、自ら考え、実践できる能力を育むことになり、生涯学習的視点からも、生涯にわたり安全に生活をするための習慣や態度を身につけるため、自ら学ぶ機会をつくり出すことができるようになることだと思えます。生涯にわたり自主的で自律的に健康や安全の保持、増進ができる町民の育成につながると考えます。

議員の皆様をはじめ町民の皆様には、さらに学校への関心を高めていただき、お気づきになったことは教育委員会事務局、学校に伝えていただき、よりよい子供の成長を支えていただきますようお願い申し上げ、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） まず教育長にお伺いしたいのは、先ほど三朝の小・中学校では虫歯罹患率が少ない理由として、歯磨き指導が行き渡っているということと、今後この虫歯予防においても、緊急性、重要性と考えないので、家庭、PTAとの指導も重要ということをおっしゃってたんですけども、ちょっと気になるのは、なぜ学校でやるかっていうことなんですけれども、養育者に例えば余裕がないだとか、家庭環境によって健康格差っていうものが生じる可能性がないかっていうことを一つ案じるんですけども、家庭の事情によって左右されるんじゃないかと、その辺のことは、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 幼児期における保育園の罹患率とかを見させていただきますと、年度によってすごくばらつきが多かった、それは今の賀茂保育園、みさきこども園に至る前の状況から見ますと、家庭差っていうすごく大きいっていうのは、私も実感として感じております。ですから、幼児期ずっとフッ化物洗口しながら、そして学校で歯磨き、将来に向けての準備をしている。この流れは決して間違いじゃないと思っております。ただ、家庭への応援っていう意味でどのような方法を取るのか。経済的に不安定だとか、そういうところの面については、これから少し考えていかなきゃいけないというのは、御質問いただいて実感としては感じているところです。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 私もこの三朝の子供たちが4歳から園でフッ化物洗口をして、な

ぜ小学校、中学校が県内でも中部でもこんなに虫歯が少ないのかなということを私自身疑問に思って、またある歯科医の先生が、市町村、他の市町村と比べて何で三朝はこんなに虫歯が少ないんだらうかっていうお声をちょっといただいて、ほとんど他の市町村は、フッ化物洗口してる、してない学校ありますし、虫歯指導をしている学校がほとんどで、その中で、三朝が年1回の歯科健診ですよ。年1回の歯科健診と歯ブラシ指導でなぜこんなに少ないのかっていうところを聞くと、本当にこの三朝町、自慢することが伺えて、三朝の水道水にフッ化物が微量に含まれているんですよ。それで、それは土壌の違いによって地域にばらつきがあるんですけども、上下水道にフッ化物が含まれてて、海外ではこの上水道にフッ化物入れる、そして子供たちの虫歯予防っていうのを考えてるんですけど、三朝町の場合は、他の町村では、上水道にフッ化物が含まれてない市町村もあって、三朝っていいですよって言うておられました。

ただ、せっかく幼児期にフッ化物洗口のぶくぶくうがいを習慣づけてきたのに、これ小・中学校でやめるって手はないんじゃないかと、それをしながら歯ブラシ指導もしながら、その土台を持って、例えば壮年、老年期においての歯の、口腔内の健康というのが維持されると思うんですけど、という意味においては小・中学校ですごく大事だと思うんですけど、教育長の中では、考えていないっておっしゃってたんですけど、この辺りいかがでしょうか。

そういう土台も含めて、小・中学校、それから高校生、壮年、老齡期のための予防のための習慣性を持つための小・中学校のフッ化物洗口、これに対してはどのように思われるんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 答弁の中でも少しお話しさせていただきましたが、8020運動、80歳まで20本の自分の歯を持つという運動の中で、確かに幼年期、学齡期といいますか、そういうときには虫歯予防する焦点ですが、その後、青年期から老年期に向かって、歯周疾患が非常に大きいと。その歯周病といいますか、そういうものを予防するには、先ほど説明しましたようにセルフケアがとても大切なんだと。そうすることで、かなりの部分を抑えられるとすると、小学校期から歯磨き習慣を続けることが最善であろうということを思っています。

そこで歯磨き指導等、確かに短い時間だとおっしゃいますけど、フッ化物洗口が、その手間は教職員の働き方改革と加味して考えたときに、どうするかというのを学校の中だけで考えるには、少し陣容的にも難しいところがあると。よその町で実施されているものを聞くと、シルバー人材センターの力を借りるとか、あるいは薬剤師さんが調合した薬剤を届けられるとか、学校でそれを薄めるっていうのは、簡単な話だと言われますけど、もともとのフッ化物の元のものは、金庫に、金庫というか、鍵をかけて保存しておかなければならないという、そういう手間もございま

すので、その辺を総合的に考えて、今現在、悪い傾向にはなくて、いい傾向に向かっているという中では、今の状態で、さらによい家庭の協力を仰ぎながら、歯科医師さんの協力も仰ぎながら、今の学校における虫歯予防とか歯周病対策を続けていきたいと、そういうことでこれから先っていいですか、フッ化物洗口を今々実施することは考えていないと。将来何か特別なことがあって、したほうが圧倒的にいいということが分かれば、その時点でまた考えるということにしております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 1点、学校も新しくなって、先生たち働き方改革によって、先生たちのその負担が増えるんじゃないかっていうことなんですけれども、先ほどおっしゃったように、よその市町村ではシルバー人材の方に運んでもらったりとかするというので、でもその週1回洗口するにおいてそんなに時間を取るのかな。それよりも子供たちの口腔ケアにはこのフッ化物洗口が非常に有効だ。三朝の場合は本当に虫歯が少なかったからですけれども、非常に有効だということもあるので、そして、さらにフッ化物洗口液を作るにも養護教員でもこれは違法ではないので、これが難しい、これが難しい、これが難しいではなくて、できる方向に、今は教育長考えてませんっておっしゃってましたけれども、今後、将来を見据えて子供たちの口腔ケアを考えたときに、これが難しい、これが難しいではなくて、三朝の子供たち、本当にむしろ虫歯ゼロを目指すぐらいの勢いでしていただくと、やっぱり学校でやる理由としての、さっき言いました健康格差の縮小にもなると思いますし、学校で授業としてフッ化物洗口週1回をぶくぶくするっていうことは、今後出てたのは中学校で終了するんですけれども、終了後の虫歯有病状況っていうのが、洗口しなかった群と比較すると、20歳では50%から58%の予防効果があるという結果が出ていますので、ぜひ、今時点でやるつもりは、何かあったら考えますと教育長おっしゃいましたけれども、せっかく園児でフッ化物洗口の習慣がついている子供たちについて、小・中学校でもその習慣性を続けてほしいなということは私は考えます。いかがでしょうか、教育長。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） いずれにしても考え方の違いというか、駄目だからと、困難が多いからっていうわけじゃなくて、今、いい状態が続いていると考えてますから、それが悪い方向に転換しそうだということであれば考えたいと思いますということですので、今、先ほど紹介してましたように、令和3年と5年を比べると、なぜかいい方向に向かっているのを感じてますので、しばらくこの様子を見届けていきたいと、そういうふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） いい方向に向かっているということですが、さらにさらにいい方向に向かっただけをお願いしたいなと思います。

町長にお伺いします。令和4年に無料クーポン券対象年齢の20歳から60歳の5歳刻みでクーポン券を使って歯科健診をした人が、三朝町が9%であると、もう少しこの健診率を高めるということが大事ではないかなということと、あと、せんだって2月25日に、令和6年度鳥取県中部地域歯科保健推進協議会があり、傍聴させていただいたんですけれども、その中で、中部妊婦歯科健診受診率が県の平均が41.4%に対して、三朝町が37.5%と低かったと。また、妊婦歯科健診で1市4町における齲蝕罹患率が令和3年、4年、5年度が、三朝町が100%になってたんですね。ほかの市町は100%というところがなかったんですけど、かなり三朝町の場合は口内環境が悪くなってんじゃないかということで、出産後、赤ちゃんの世話で歯医者さんに行く時間が取れないので、母子手帳の交付時に、本町でも無料券を配付してるってことなんですけれども、このことに対しても、この数字に対して町長どのように思われますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 数字は他と比較すればそういうことだということになろうかと思います。健診についても低いわけですので、そのために歯科健診を歯周疾患検診だとか、とにかく増やしていくという思いで年齢刻みごとに支援もしてますし、それから、町報でも特集を、定期的にクリニックの先生に現状を紹介をしていただくということにしておりますので、体の健康増進と併せて歯の健康増進も力を入れて取り組んでいく必要があるというふうに思ってます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 広報なんかで定期的に口腔ケアの内容出たのを私も見ました。さらにいろんなサロン等で口腔ケアのことを紹介していくということなんですけども、例えば、私、これ初めて見ますけど、鳥取県からこういう虫歯を防ぐフッ素入り歯磨き剤の上手な使い方っていうのを初めて見たんですけれども、フッ化物洗口剤にダブルブラッシングといって2回歯磨き、そんな時間取らなくてもするだけで虫歯予防になるという方法、そしてさらにフッ化物の入った歯磨き粉をどのぐらい年齢でつけて磨けばいいかということも書かれている。こういうチラシを私はね、県からせっかく出てるので、もっともっといろんな高齢者の集まる場所であるとか、広報で出してもあまり、確かに効果ないと言いません。でもいろんな集会で具体的なブラッシングの仕方であるとか、こういうチラシを具体的に見せて、フッ化物の歯磨き粉をどのぐらい入れたらいいんだよとか、そういうことも具体的に口腔内ケア、健康のためにも行うべきだと思うん

ですけれども、いかがでしょうか。いろんなところで。

○議長（吉田 道明君） 町長ですか。

○議員（4番 吉村美穂子君） 町長です。

○議長（吉田 道明君） 初めに、町長に伺いますっちゅうことを言ってください。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 一番大事なのは、今吉村議員が言われましたように、歯の健康管理を一生懸命考えてくださる方がいかに増えるかということだと思います。そういったすばらしいチラシがあるにしても、自分が関心を持たないと、なかなかそこに取り組んでいかない。それがいわゆる成人をしてからの歯の、何ですかね、健診率だとか病気、お医者さんに通う方が増えてきているというのはそうだと思います。ですから、小さい頃から歯磨きをする、ブラッシングをするという習慣をつけるというのがまず大変大事なことがあって、それが大人に続いていくと。私たちの年代になると、やはりそういうことをしてこなかったし、自分が歯の何かを患って歯医者さんに通って初めて、改めてブラッシングの仕方だとか歯磨きのよしあしを指摘されて、それで自分なりに定期的に健診を受ける、クリニックに行き行って受けるということが大事だと思うんですよ。それをすることによって、いわゆる例えば言えば、歯周病から内臓疾患に影響するというのも知識として入ってくるので、一つ一つのそういった積み重ねを、行政としては機会を持つことと、一人一人が歯の健康管理というのが非常に大変なんだよということを自覚してもらうことが大事だと思いますので、それはすぐにはなかなか増えてきませんが、そういうことを努めてやるのが今大変重要なかなというふうに考えて進めております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 最後に、幼稚園、小・中学校のケアが最終的には青年、妊婦さん、そして高齢になっても自分の歯でしっかりかめるってということは、認知症予防など、本当に今後考えていく内容がありますので、今の時点では小学校ではフッ化物洗口をする予定はないという御返答いただきました。具体的に、この費用対効果なんですけれども、それを最後に話しして私は終わりたいと思います。

フッ化物洗口を6年以上実施した市町村では、実施しなかった市町村に比べ10歳から14歳1人当たりの歯科医療費が約半分の約4,000円で少なかったと。このフッ化物洗口は1人の子供に対して約600円なんですよね。500円から600円ですので、今の三朝町の子供たちの人数からすると24万円ぐらい。年間24万円ぐらいで出すという意味においては、経済的効果も期待できるということをよく言われてますので、ぜひそれも含めて、三朝町の皆さんが健康

な歯で過ごせることを願っております。

以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁は。

○議員（4番 吉村美穂子君） いいです。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時05分散会
